

Next Rise, Seoul 2024

JAPANパビリオン募集要項

会期：2024年6月13～14日

会場：COEX（韓国・ソウル市）

募集締切：2024年4月10日（水）17:00JST



J-Startup

本イベントの特徴

《NextRise, Seoulとは》

韓国内外のオープンイノベーションを推進する大企業、有カスタートアップ、イノベーション支援団体、有名CVC・VC・AC、大学などの関係者が集まる韓国最大級のスタートアップイベントです。現代自動車・LG電子等の韓国大企業とのネットワーク構築等、韓国大企業やエコシステム関係者と繋がれる魅力的なイベントで、今年も韓国大企業その他、世界各国から200の大企業・VC等が集結する見込みです。

<https://nextrise.co.kr/en>

《2023年度の実績》

参加者数：25,000+

出展スタートアップ：450+

スピーカー：199+

ライフスタイル・サステナビリティ・フィンテック・
バイオヘルスケア・AI等の注目分野

ビジネスミーティング：3,300+

パートナー企業主催のサイドイベント

昨年度のJAPANパビリオンの様子



3社がJAPANパビリオンに参加



韓国企業とのマッチングも実施

写真はJETRO撮影、昨年度の情報は下記リンクにて掲載しています。
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/06/37983251ede6518e.html>

出展メリット

JETROでは下記のサービス（無料）を通じて採択企業の皆様をサポートいたします。

ブース代無料

日韓通訳によるサポート※3

日韓のエコシステム交流会開催※2

JETROによるフォローアップ※4

※1 基本装飾・施工費、基本備品レンタル費、電気代、本事業プログラムの利用費、入場チケット（上限あり）はJETROで手配し、費用を負担します。ただし、渡航費、滞在費、交通費、基本施工に含まれない備品、自社展示物、PR素材、配布物、その他変換器等の物品、展示品の輸送については各社負担となります。

※2・3 対象企業を限定させていただく場合がございます

※4 [グローバル・アクセラレーション・ハブ](#)を、世界29拠点到に設置し、JETROの海外事務所と現地パートナーが連携して、①ブリーフィング、②メンタリング、③マッチング、④コワーキングスペースの貸与を無料で提供いたします。2024年度は韓国での設置予定はなく、他国進出時の支援提供となります。

JAPANパビリオン募集要項

《募集定員》 8社程度（予定）

《参加対象》 J-Startupなどの日系スタートアップ

※J-Startup企業は、原則審査不要で参加可能です。

※カンファレンスとの親和性、出展目的等によっては、ご期待に沿えない可能性があるため、参加をお断りする場合がございます。

《ターゲット業種》 半導体・AI・IoT・⁵ロボット・新薬/医療機器開発・Smart City・Mobility&Transportationなど

《参加費》 無料

応募資格

募集対象は、以下の1から7の全てを満たす方とします。プログラム参加において、本書に定めのない事項については、[ジェトロ海外見本市出品要綱](#)によるものとします。

1. グローバルビジネスを視野に入れているスタートアップ企業であり、経営者等の役員や海外展開の責任者等、当該企業の意思決定に権限を有する者を含み1名以上が会期中すべての日程で現地渡航できること。
2. 原則として、海外展開のための技術・製品・サービス（プロトタイプ含む）を有しており、海外でのトラクションがあること。また、Deeptech等の場合はPoC等の実績があること。
3. 日本国内に活動拠点を有すること。
4. プログラム参加に当たって英語対応ができ、海外展開を継続して行うための組織体制が整備されていること。
5. 現地プログラム日程すべてに参加できること。
6. 事業成果把握のために事務局が行うアンケートを通じて海外展開に繋がる商談成約（業務提携、資金調達等）およびその見込みについて報告し、事業成果普及に協力できること。
7. 以下のいずれも満たすこと。
 - 訴訟や法令順守上の問題を抱えている者ではないこと。
 - 応募者および所属機関の役員が、暴力団等の反社会的勢力でないこと、反社会的勢力との関係を有しないこと、および反社会的勢力から出資等の資金提供を受けていないこと。
 - 公序良俗に問題のある事業に係る応募でないこと。
 - 公的な資金の使途として社会通念上、不適切であると判断される事業（風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第121号）第2条に規定する風俗営業等）に係る応募でないこと。

※要件を満たさない事業参加があった場合は、次回以降の事業採択時に考慮をさせていただく可能性がありますので、ご注意ください。

JAPANパビリオン応募方法

Step1：お申し込みフォームへ下記URLから登録して下さい。

<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0067106W>

※お申し込みフォームへの入力にあたり、初回のみ会員登録が必要になります。会員登録後に、お申し込みフォームへの登録をお願いします。

完了すると、以下のタイトルのメールが届きます。
→【JETRO】NextRise 2024, Seoul イベント申し込み受付完了のお知らせ

Step2：提出資料2点を下記URLからアップロードして下さい。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/ivd/nextrise2024>

1. 企業ロゴ
2. ピッチ資料（PPT資料8枚程度、日本語と英語）

◆審査・採択

- ご提出頂いたエントリーフォームを基に、予め設定した審査基準により、審査・採択を行います。
- 必要に応じ、別途ヒアリングなどを行う場合があります。
- 選考内容及び過程に関する問い合わせには対応いたしませんので予めご了承ください。
- 応募者全員に対し、事務局から結果の通知を行います。

募集締切：2024年4月10日（水）17:00JST

注意事項(出展キャンセル等)

参加者の自己都合によるキャンセルは、一切、認められません。採択通知送付後のキャンセルが発生した場合は、JETROが参加準備に要した費用の一部をご負担いただく場合がございます。

◆留意事項

- JETROは、展示会主催者による会期の変更・開催の中止、戦争、情勢不安、天災、感染症、その他特別な事情により、JETROの判断で本事業実施を見合わせる可能性があることを予めご了承ください。また、JETROが本事業を変更・中止したことや、JETROが提供した支援により直接・間接にかかわらず生じた結果について、参加者及び関係者の本展示会への参加のために支出した費用や関連する航空券代等のキャンセル料を含むその他の経費・損失及び損害は一切補償しないことをご承知おきください。
- 出品に係る規則は、本募集要項および「海外見本市出品要綱」 (https://www.jetro.go.jp/newsletter/ivd/2023/exhibition_youkou.pdf) によるものとし、募集要項記載内容と海外見本市出品要綱の内容が異なる場合は、募集要項を優先します。
- 本募集要項記載の応募資格および「海外見本市出品要綱」に同意いただく必要があります。
- エントリーいただいた内容について、JETROより確認させていただく場合があります。
- 参加はJETROが参加者として適当であると承認することを要件とします。JETROは、参加者が参加者の資格を有しないことが判明した場合、参加の承諾、取り決めをしたときも含めて何時でも、それらを無効とすることができます。この場合、参加者は、参加の無効に起因し又は関連して生じた如何なる損害についてもJETROにこれを賠償請求できないものとしします。
- 提供頂いた個人情報 は事業実施のため、JETROが契約するアクセラレーター等の事業関係者に提供する場合がございます。
- ブースは出品者に対して与えられるものであり、同社の製品サービスのプロモーション用途として異なる企業ら複数社で利用することはできません。自社ブースの転貸、売買、交換、譲渡はできません。
- ブース位置は、出品物や業種等を考慮し、確保できたスペース内で展示構成を配慮しつつ、JETROが決定します。現地への出品物輸送、展示会場内の搬出入は全て出品者の責任において実施願います。

注意事項(出展キャンセル等)

- 外国為替および外国貿易法等、国内法令に定めのある出品物の出品については、出品者の責任において事前に許可等を取得願います。(経済産業省安全保障貿易管理：<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>)
- 会期中、会場内で展示物、その他の物品を即売することは禁止します。
- JETROでは、展示物等の知的財産権に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負いません。必要に応じて自己の責任及び経費負担の下、事前に保護対策を行って下さい。
- JETROの責任に帰すことのできない事由による出品者と商談相手のトラブルについては、一切責任を負いません。本見本市の実施についてプレスリリースを行い企業情報、出品物の情報が公開される場合がございます。予めご了承ください。
- ブースの装飾および施工はJETRO指定業者が、出品物の展示・陳列は出品者が行いますが、出品物の展示方法については、見本市主催者の規定もしくはJETROの指示に基づき修正いただく場合もあります。
- 参加者には、JETROの「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条(下記URL参照)で定義する反社会的勢力に該当せず、かつ、それらと関係を有しないことを確約いただきます(https://www.jetro.go.jp/ext_images/disclosure/antisocial/hansyakai-taiokitei.pdf)。該当することが判明した場合、JETROは当該出品者の本見本市への出品を無効とします。参加者は、参加の無効に起因し又は関連して生じた如何なる損害についてもJETROにこれを賠償請求できないものとします。
- 事業成果把握のために、JETROが実施するアンケート等には必ずご回答ください。支援期間中および支援終了後に関わらず、商談の成約、資金調達の成功、IPO(株式公開)等、ビジネスに進展があった場合は報告していただきます。加えて、支援期間中および支援終了後一定期間(5年程度)についても、進捗状況等を報告していただきます。
- 報告いただいた内容や、本事業から得られた成果内容は、お断りの上、本事業の成果普及の一助とするため、セミナーやWEBサイト、報告書等各種手法により、企業名を含めた事業成果報告およびJETROの広報活動に利用させていただく場合がございます。
- 本事業の成果普及および情報発信のため参加者を含む写真、インタビュー動画等を撮影することがあります。これらにご協力いただくとともに、肖像利用の了承をいただきます。
- 本プログラム選考通過時は、JETROは広報媒体にて会社名・会社ロゴ等を掲載させていただきますので、あらかじめご了承ください。

The logo for JETRO, consisting of the word "JETRO" in a bold, black, serif font, centered within a white rectangular box.

お問い合わせ先：
JETRO ソウル事務所（担当：李、姜）
e-mail：kosproject1@jetro.go.jp

10

JETRO スタートアップ課（担当：迫田）
e-mail：su-program@jetro.go.jp